

真田地域自治センター

令和6年度 重点目標

- 1 市民が主役 「心豊かな 協働のまちづくり」の推進
- 2 多彩な地域資源を生かした魅力発信
- 3 真田地域の拠点となる多目的施設整備の推進
- 4 地域の特性を生かした農業の振興

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	市民が主役 「心豊かな 協働のまちづくり」の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第1節 参加と協働による自治の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する ●自治会と連携し、住民自治組織の活動を行政の立場から支援		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信						
現況・課題	地域の人口減少やコロナ禍による人と人の交流が絶たれ、地域内のコミュニケーションの喪失が地域社会の存続を危ぶませている中、地域の情報伝達手段として利用されてきた真田有線放送電話事業が令和4年度末にて廃止されました。地域内の情報伝達に関する住民不安の声に対して、地域協議会、自治会長会議や住民懇談の中で、自治会単位で地域の実情に合った情報伝達手段の構築と合わせてデジタル化の推進への理解や支援を実施してきました。また、住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」が取り組む住民主体の地域づくりへの積極的な支援により、市民と行政がそれぞれの立場で力を発揮する「参加と協働」によるまちづくりを進めていく必要があります。						
目的・効果	地域の情報取得手段として、今後も進む地域社会のデジタル化の推進を念頭に情報格差のある世代に対するタブレット端末による情報伝達支援事業、併せて自治会長を中心とした自治会業務のデジタル化による軽減と、地域住民がデジタル社会へ主体的に参画できる基盤整備事業を進めます。また、地域の個性や特性が活かされた地域力が発揮されるまちづくりと、「地域づくり委員会」など今まで培ってきた地域の取組を基に市民と行政が共に協働して「安心・安全なまちづくり」の実現を目指します。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<p>○ 地域全体で作る安心・安全デジタルネットワーク</p> <p>(1) 地域内のデジタル化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内デジタル化事業の説明会開催 ・ 自治会専用グループの活用支援 ・ はれラジ連携による地域への情報配信 ・ デジタル活用による定期送達書類軽減化推進 <p>(2) 地域関係課等のデジタル活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 真田地域関係課等との活用方針調整 ・ 公民館スマホ講習事業との連携 ・ 各担当課自治会宛て文書等のデジタル化推進 <p>(3) デジタル化事業を活用した緊急時における情報伝達の構築</p>	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 通年	(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会会議開催 (36回) ・ 自治会用グループの設置支援 ・ はれラジとの番組協議 (6回) ・ 電子定期送達12回配信 (2) <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者会議開催 ・ 事業連携 (2回) ・ 様式データ、電子申請マニュアル作成 (3) 危機管理防災課との連絡・調整 (通年)	(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり委員会での自治会への説明 (36回)、個別説明会 (12回) を実施 ・ 36自治会用グループ設置の検討 ・ はれラジとの番組協議を実施 (3回) ・ 電子定期送達として上田市メール配信およびLINEでの配信を毎月実施 (6回) (2) <ul style="list-style-type: none"> ・ キクもん運用に係る担当者会議を開催 (9月) ・ 公民館スマホ講座との連携を実施 (9月) ・ 自治会提出書類のHPからのデータ配信2回と電子申請1回を実施 (3) 危機管理防災課・広報課と緊急情報配信連携に向けた調整会議を実施		(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会等 (75回)、団体等への説明 (3回) ・ 自治会グループ活用支援 (30回) ・ 番組協議 (6回) 毎日朝晩 ・ 電子定期送達 (12回) (2) <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当会議開催 (9月) 各課情報配信 (50回) ・ 公民館スマホ講座連携 (2回) ・ 文書のデータ配信 (4回) 電子申請 (6回) (3) 危機管理防災課・広報課と連携し、Jアラートのキクもん転送機能を付与 (11月)	
②	○ 地域づくり委員会との協働によるまちづくり	(1) 8月まで (2) 通年	(1) 地域づくり委員会での情報提供 (2) 関係課等へ課題の情報提供と対応依頼	(1) 全36自治会にて地域づくり委員会が開催され、補助制度等住民に有用な情報を提供 (7月) (2) 地域づくり委員会から提出された地域要望を関係課へ提供し、対応を依頼 (9月)		(1) 全36自治会に市の補助制度等住民に有用な情報を提供 (7月) (2) 地域要望を関係課へ共有し、要望に対する一次回答 (11月)、と最終回答まとめ	
③	○ 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」への支援	(1) 通年 (2) 通年	(1) センターだより、会報「さなぎ」配布 (2) 地域課題の情報共有	(1) センターだよりで事業等の紹介 (5月) (2) 地域の声を取りまとめ、情報共有に向けた準備 (7月～9月)		(1) 会報誌配布支援及びセンターだよりでの事業紹介 (5月)、はれラジでの事業案内 (随時) (2) 地域の声を取りまとめ、書面にて情報共有 (11月)	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標	多彩な地域資源を生かした魅力発信			部局名	真田地域自治センター	優先順位	2位	
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済<／誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革						
現況・課題	真田地域は、冬季はスキー・スノーボード、夏季はラグビー・サッカー・陸上競技等、準高地の自然環境を活かした「スポーツ合宿の聖地」として発展した菅平高原と、真田氏発祥の地という2大ブランドを有しています。新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年に5類へ移行したことにより、菅平の合宿等の受入れは回復傾向にあり、コロナ禍前の8割～9割程度まで戻ったが、昨年から続く人件費や物価高騰等の影響で菅平高原の観光産業は依然として厳しい経営状況にあることから引き続き、観光協会や旅館組合、そして新たにサニア・アリーナのネーミングライツパートナーとなった(株)ドーム等と連携しながら、観光需要の回復と誘客促進に向けた環境整備を図り広くPRしていくとともに、サニア・アリーナ両施設の更なる活用と老朽化が進んでいる施設整備等も進めて行く必要があります。さらに、「真田氏発祥の地」としてのシビックプライドの醸成に向けて、地域住民の機運を高める取組も必要です。							
目的・効果	「菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する自然豊かな国際スポーツリゾート地としての地位を確立し、地域の産業振興及び活性化による効果が全市におよぶことが期待されます。また、地元イベント開催によるシビックプライドの醸成を図ります。 また、スイス・ダボス町との姉妹都市の関係を地域資源として捉え、提携50周年を機として時代背景に合った新たな交流のあり方を提案していきます。			該当するSDGsの目標	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 「スポーツ合宿の聖地 菅平高原」の魅力アップに向けた施策の推進 (1) ネーミングライツパートナーとの協働による各種施策の推進（アンダーAーマー菅平サニアパーク・アンダーAーマー菅平アリーナ） (2) ホームページ・SNSを活用したPR (3) 菅平高原スポーツ施設の指定管理検討	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) (株)ドームと観光協会をはじめとする地元との連携を強化し、各種事業を推進 (2) 利用促進に向けた情報発信 (3) ネーミングライツ契約の継続も見据え指定管理のあり方を検討	(1) オープニングイベント、全国選抜バスケットボール合宿の新規イベントへの地元協力、スカイライントレイル菅平等の地元主催イベントへの協賛、出展を通じた連携 (2) 市のホームページ及び新たに開設されたネーミングライツパートナーの特設ページ、facebook、LINE等を通じて利用促進に向けた情報発信を実施 (3) 指定管理のあり方について検討中		(1) UAウーマンズサッカー大会U-18や菅平ラグビーシンポジウム、全日本スキージュニア選手権の新規イベントへの地元協力、古戦場ハーフマラソン、ともしびの里駅伝大会等の既存イベントへの協賛、出展を通じた連携 (2) 市のホームページ及びネーミングライツパートナーの特設ページ、SNS等を通じて利用促進に向けた情報発信を実施 (3) 指定管理の在り方について検討中		
②	○ 菅平地区観光施設の安全性と快適性、長寿命化に向けた改修整備 (1) 2028年国民スポーツ大会開催に向けて安全性・快適性の向上を目指したアンダーAーマー菅平サニアパークの施設整備 (2) 菅平高原国際リゾートセンターの長寿命化に向けた改修整備	(1) 12月 (2) 年度内	(1) メイningランド擁壁改修工事 (2) 地下貯蔵タンクの改修工事	(1) 9/25に工事請負契約を締結 (2) 5/22に工事請負契約を締結。7/10から改修工事に着手し、8/2に改修工事完了		(1) 9/25に工事請負契約を締結。10/3から改修工事に着手し、12/13に改修工事完了 (2) 地下貯蔵タンクの改修工事は8/2に完了。加えて2Fホールの照明改修(LED化)も実施し、12/13に改修工事完了		
③	○ 菅平高原自然館の今後の方針策定 (1) 今後の方向性の協議 (2) 展示品・所蔵品の利活用の検討	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 関係団体等との協議 (2) 展示品・所蔵品の整理	(1) (2) 今後のあり方や展示品等の整理に向けて内部で検討するとともに、地元関係者とも協議を実施		(1) (2) 今後のあり方や展示品等の整理に向けて地元関係者と協議を継続		
④	○ シビックプライドの醸成に向けたイベントの開催 (1) 真田まつりの開催 (2) 真田氏歴史館企画展の開催	(1) 8月 (2) 7月～8月	(1) 第40回を記念した新規イベントの実施 (2) 真田信綱・昌輝公没後450年特別企画展の開催	(1) 第40回記念の真田まつりを8月3日に開催。例年の鉄砲隊演武や各種ステージ発表、花火打上げの他、新規イベントとして筒けんバトルやお笑い芸人のステージを実施し、当日は約5,500人が来場 (2) 真田信綱・昌輝公没後450年特別企画展を8月10日から9月23日まで開催。ゆかりの品8点を展示し、期間中に約3,300人が入館		(1) 第40回真田まつりを8月3日に開催(約5,500人来場)。11/14に実行委員会を開催し、事業報告を実施 (2) 真田信綱・昌輝公没後450年特別企画展を8月10日から9月23日まで開催。ゆかりの品8点を展示し、期間中に約3,300人が入館		
⑤	○ ダボス町との姉妹都市交流の推進 (1) 菅平高原関係者との協議 (2) 記念行事に向けた事前訪問事業の実施	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 提携50周年記念事業に向けた連絡・調整 (2) ダボス理事者の日程に合わせて市長訪問事業の実施	(1) ダボス担当者との記念事業に向けた連絡調整を実施(7月～9月) (2) ダボスへの訪問事業に向けた事業企画を行い、市長、議長、職員2人がダボスを親善訪問(7月)		(1) (1) ダボス担当者との記念事業に向けた連絡調整を実施(7月～9月) (2) 真田地域内での記念行事に向けたイベント実施		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

重点目標	真田地域の拠点となる多目的施設整備の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	3位					
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する									
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用											
現況・課題	<p>真田総合福祉センターは、昭和47年に福祉増進と文化の振興及び体育の向上を図ることを目的として福祉活動に特化しない多目的な施設として設置され、現在は真田地域の社会福祉活動の拠点として年間に延べ約8,000人の住民が利用しています。竣工後約50年が経過して建物や設備の老朽化が著しく毎年多額の修繕費用が発生していることから、今後の施設の維持対策が早急に必要となりました。</p> <p>公共マネジメント基本方針に基づき同センターの今後のあり方の見直しに着手し、真田総合福祉センターあり方検討会（地域内の福祉関係団体の代表）、利用者アンケートからの意見や要望などを考慮し、同様に老朽化している真田老人福祉センターを同センターと統合する改築整備案を協議しました。今後は真田体育館など周辺公共施設を含めた協議も進め、地域住民に継続してサービスを提供できる施設、加えて災害時の対策にも活用できる地域の拠点となる施設の整備に取り組む必要があります。</p>											
目的・効果	<p>老朽化した施設を集約化、複合化して改築整備することにより維持管理費の節減・行政効率が向上し、真田地域の社会福祉の拠点となる施設として将来にわたって住民に必要なサービスを維持・継続することを可能とします。また、新しい施設は真田地域の拠点として住民の憩いの場となり地域交流を充実させ、有事の際には広域的な避難所や災害対策拠点として活用することが見込まれます。</p>				該当するSDGsの目標	 3 すべての人に健康と福祉を	 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）						
①	○ 防災福祉多目的機能拠点設置事業への取組 (1) 福祉分野（障がい者、高齢者、ボランティア等）で必要となる機能の検討 (2) センター周辺の公共施設整備計画との調整 (3) 防災対策拠点や多目的用途としての将来に向けた施設のあり方及び財源の検討 (4) 地域協議会等、地域住民との協議	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内	(1) 関係課との協議（3回） (2) 各施設の将来計画一覧作成（年度内） (3) あり方骨子（案）の作成（年度内） (4) 調査研究分科会の実施	(1) 関係課との協議 福祉課との打合せ・情報共有（2回）、高齢者介護課と打合せ（1回） (2)～(4) 地域協議会内に公共施設の調査研究を行う分科会を設置し、住民への情報提供および意見聴取の組織を設置（8月）		(1) 関係課（真田市民サービス課）との協議を実施（3回） (2) 地域協議会での調査研究（3回）や関係課協議（3回）により、更に広域的視点で地域の公共施設のあり方や将来計画について検討の必要性から、引き続き方向性の検討を進める。 (3)～(4) 地域協議会に公共施設の調査研究を行う分科会を設置し（8月）、将来に向けた施設のあり方について調査・研究を実施（9月、10月、2月）						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			2								

重点目標	地域の特性を生かした農業の振興			部局名	真田地域自治センター	優先順位	4位	
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済<「誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり」 第1章 次世代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革							
現況・課題	地域内の農業者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地や貸出希望農地が増加しており、新たな担い手の確保・育成、遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みが必要です。 真田地域の農業や特産果樹・季節の農産物等の魅力発信により、都市農村交流や地域の活性化を図る取り組みを進めていく必要があります。 農林産物展示販売施設については、施設を適切に維持管理し有効に利活用するため、今後の施設の利活用の検討が必要です。							
目的・効果	関係機関と連携した新規就農者への支援や農業体験の実施等により新たな担い手の確保・育成つなげるとともに、特産果樹の普及促進や農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積を進め、遊休農地の発生防止・解消を図ります。 農林産物展示販売施設について、トライアル・サウンディング等調査を実施し、今後の施設の利活用の方針を検討します。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 多様な担い手の確保・育成 (1) 新規就農者への支援 (2) 農福連携の推進	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 関係機関と連携した認定新規就農者（3人）への支援 (2) 収穫作業委託（2件）	(1) 関係機関と連携し新規就農者のサポートに取り組み、8月に面談を実施 (2) ブルーベリー収穫作業委託（7～8月）3件		(1) 関係機関と連携し新規就農者（3人）のサポートに取り組み、2月に面談を実施 (2) ブルーベリー収穫作業委託（7～8月）3件		
②	○ 遊休荒廃農地対策 (1) 地域おこし協力隊員を中心とした農業体験の充実 (2) 特産果樹の新品種の普及促進 (3) 遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組の推進	(1) 4月～11月 (2) 年度内 (2) 年度内	(1) 野菜作り体験（8組）及び米塾（5名）の開催 (2) ヘーゼルナッツの苗木斡旋（100本） (3) 貸出希望農地の担い手への農地集積（1ha）	(1) 野菜作り体験、7組参加。4月～9月まで月2回実施 米塾9名の参加。4月～9月まで月1回実施 (2) 8月に特産果樹研究会会員へ苗木斡旋（82本） (3) 貸出希望農地の担い手への農地集積（6,254m ² ）		(1) 野菜作り体験、7組参加。4月～11月まで月2回実施 米塾9名の参加。4月～11月まで月1回実施 (2) 11月の自治センターなどで、ヘーゼルナッツ苗木斡旋を周知。申込者へ令和7年3月に苗木配布（年間132本） (3) 貸出希望農地の担い手への農地集積（年間10,065m ² ）		
③	○ 地域農業の魅力発信 (1) ゆきむら夢工房からの情報発信 (2) 賑わいのある新そばまつりの開催	(1) 通年 (2) 11月	(1) 夢工房だより・ホームページやメール配信を活用した情報発信 (2) 第30回を記念した新そばまつりの開催（来場者数：1,500人）	(1) 「ゆきむら夢工房だより」月1回発行。ホームページやメール配信を活用しPRを随時実施 (2) 11月3日の新そばまつりの開催に向けて実行委員会を開催		(1) 「ゆきむら夢工房だより」月1回発行。ホームページやメール配信を活用しPRを随時実施 (2) 11月3日、第30回新そばまつり開催。記念イベントとして、中学校吹奏楽部による演奏と福引きを実施。（来場者1,500人）		
④	○ 農林産物展示販売施設の今後の方針検討 (1) 施設の利活用の検討	(1) 年度内	(1) トライアル・サウンディングの実施	(1) 5/7～11/8までトライアル・サウンディング実施中（2件利用）		(1) トライアル・サウンディング実施期間を令和7年9月30日まで延長して実施（年間利用件数 7件）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				